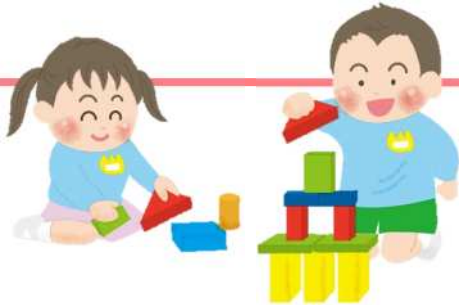


「岐阜市公立保育所の民営化に関するお問い合わせ」

について



岐阜市公立保育所の民営化に関する説明動画を配信したところ、岐阜市のホームページや保育所を通して、248件のご意見をいただきました。誠にありがとうございます。

この度、いただいた意見をご紹介しますとともに、疑問に思われたことに対して、回答をまとめましたのでご覧ください。なお、これらのご意見については、民営化を実施する上で参考にさせていただきます。

令和2年8月 岐阜市子ども未来部 子ども政策課



1. 今後、公立保育所を民営化することで、最も期待すること

①	0歳児保育が実施され、3歳未満児の定員が拡大されるなど、 保育サービスの充実が図られる。	101件	23.3%
②	英語教育などの創意工夫による 独創的かつ個性的な運営が実施される	131件	29.9%
③	老朽化した園舎の建替えが行われる。	149件	33.6%
④	行政のスリム化が推進される。	14件	3.1%
⑤	その他	15件	3.3%
	<p>☆保育士の給料の適正化。今のままでは低すぎる。 保育士の充実・スキルアップに繋がり、子どもにとっても良い影響をもたらすと思う。(則武)</p> <p>☆保育士の働く環境がよくなること。(早田)</p> <p>☆駐車場を増やしてほしい。 園外保育で交通ルールを学ぶ、体づくり、菜園での食育、多学年との交流を継続してほしい。(合渡)</p> <p>☆兄弟同じ保育園に入れるようにしてほしい。(柳津東・佐波)</p> <p>☆保育時間の延長。土曜一日保育、休日保育の実施。 (早田・岩野田・佐波・長森北)</p> <p>☆安定した運用。(あかね)</p> <p>☆IT技術の活用(あかね)</p> <p>☆従来の方法にとらわれない柔軟な対応(あかね)</p>		
⑥	特になし	29件	6.8%

※複数回答可であるため、合計した件数と、意見の件数の合計は一致しません

2. いただいたお問い合わせ

保育所ごとに五十音順で掲載しております。

あいかわ保育所（1件）

Q. 先生方の異動はなくなるのですか？例えば、今いる保育所にそのまま残った場合、別の運営している施設や公立保育所間へ異動することはありますか？
教（県）職と同じようにあくまで”市の保育士”として就業されるのでしょうか？
（＝今まで通り異動がある）
統合する場合は園舎の建替えや新たな建設予定地の候補などは出ていますか？

A. 民営化後の保育所の保育士は、これまでの公立保育所の保育士から移管先法人の保育士に入れ替わります。これに伴い、これまでの公立保育所の保育士は、基本的にはほかの公立保育所へ異動します。

また、民営化後の移管先法人の保育士の異動については、法人によっては、その法人が経営する保育園等の中で、人事異動がある可能性はあります。

統合する場合の建替えなどについては、現在のところ未定です。令和6年度までに方針を決定する予定です。

あかね保育所（1件）

Q. 保育料？給食費などの変化は？

A. 保育料については、公立・私立による差はありません。保護者の所得などを勘案した国の基準等に基づき岐阜市が定めた額となり、したがって、保護者の所得や国の基準などが変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

給食費等の保護者負担について、移管後2年間（移管1年前の時点で年少だった児童が卒園するまでの期間）は、原則として、これまでの公立での負担額から増えないようにする予定です。新たなサービス（例えば、通園バスの送迎など）の対価として負担を求める場合は、事前に保護者の同意を得た上で実施する予定です。

岩野田保育所（3件）

Q. 民営化となった場合の保育料はどうなるのか。

いつ民営化を実施するのか。

仮に老朽化した園舎の建替えをする場合、その間子どもたちはどこで保育することになるのか。また、保育所自体が移転することになるのか。

A. 保育料については、公立・私立による差はありません。保護者の所得などを勘案した国の基準等に基づき岐阜市が定めた額となり、したがって、保護者の所得や国の基準などが変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

民営化の時期については、岩野田保育所は、令和4年4月からの予定をしております。

建替え期間中の保育については、新園舎を建設するためのスペースが現敷地内で確保できず、現園舎を取り壊して新園舎を建設する必要がある場合、その期間中は、臨時的に建設する仮園舎での保育となります。

保育所自体の移転については予定しておりません。基本的に現在の場所で建替えをすることとしていますが、通園に大きな影響のない範囲内で、移管先法人と保護者の皆様との話し合いにより同意が得られれば、移転の可能性もあります。

Q. 難しいことはよくわかりませんが、移管先法人がどうやって決められるのか。その法人によって、いろいろ考え方？園の雰囲気？などどういふふうに変わってしまうのか…不安かなと思います。

A. 移管先法人は、今後開催する「岐阜市公立保育所移管先法人選考委員会」による選考を経て、決定されます。選考委員会では、幼児教育・保育の学識経験者や法人経理の有識者、保育経験者や保護者、自治会関係者などにより、さまざまな立場から審査を頂き、慎重に移管先を選考していく予定です。

- Q. ①園舎の建替えは現在の場所で建替えをするのですか？
- ②現在の場所で建替えをする場合、建替え中は他の保育所に預けることになるのですか？
その場合、希望する園での受け入れを優先してもらえるのですか？
- ③建替えにより移転する場合、「現在の場所から半径何キロ以内に移転すること」などの条件はあるのですか？
- ④私立のこども園等では、施設充実費や教育充実費などの費用負担がある施設が多いと思いますが、民営化した場合、それらの費用負担が発生しますか？
その金額に上限を設定しますか？

- A. ①基本的に現在の場所で建替えをすることとしていますが、通園に大きな影響のない範囲内で、移管先法人と保護者の皆様との話し合いにより同意が得られれば、移転の可能性もあります。
- ②建替えにより、休園となることや転園をお願いすることはありません。新園舎を建設するためのスペースが現敷地内で確保できず、現園舎を取り壊して新園舎を建設する必要がある場合、その期間中は、臨時的に建設する仮園舎での保育となります。
- ③近隣地での建替えの条件は、「通園に大きな影響のない範囲内」としております。
- ④教育充実費等の費用について、移管後2年間（移管1年前の時点で年少だった児童が卒園するまでの期間）は、原則として、これまでの公立での負担額から増えないようにする予定です。新たなサービス（例えば、通園バスの送迎など）の対価として負担を求める場合は、事前に保護者の同意を得た上で実施する予定です。

黒野保育所（2件）

Q. 待機児童が少しでも改善されると良いですね。より良い保育を楽しみにしています。

A. 今後も待機児童ゼロを継続しつつ、保育の質の向上に努めていきたいと考えております。

Q. 保育料がどうなるのか気になります。

A. 保育料については、公立・私立による差はありません。保護者の所得などを勘案した国の基準等に基づき岐阜市が定めた額となり、したがって、保護者の所得や国の基準などが変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

合渡保育所（4件）

Q. 園舎の建替えの場合、プレハブ等での保育になりますか？
給食は、例えばお弁当になったり委託の給食センターのお昼ごはんになりますか？

A. 建替え期間中の保育については、新園舎を建設するためのスペースが現敷地内で確保できず、現園舎を取り壊して新園舎を建設する必要がある場合、その期間中は、臨時的に建設する仮園舎での保育となります。

また、給食については、仮園舎での保育の場合もお弁当や施設外からの搬入ではなく、仮園舎内での調理を行う予定です。

Q. 市営から民営に変わること職員さんの差が出ないか不安です。

民営化されている保育所もいいところはいっぱいありますが、市営と違い独自の保育の仕方が子どもたちに、親にとっても変わってしまわないか…
勝手なイメージですが、民営化によって利益目的にならないか…

A. 民営化によって、保育所で働く職員は社会福祉法人などの保育士に入れ替わりま
す。ご不安な点については、これまでも公立・私立合同の保育士研修会の開催や、
移管先法人への指導監査の実施などにより、岐阜市全体の保育の質の向上を図って
きており、今後もさらなる向上を目指してまいりますので、ご理解いただきますよ
うよろしくお願いします。

Q. 民営化することを募集段階で公表してもらいたかった。

A. 公立保育所の民営化については、令和2年3月に岐阜市として方針を決定したた
め、令和2年度以前に入所された方への募集時には民営化についてお知らせでき
ず、大変申し訳ございません。

なお、令和2年9月発行予定の「令和3年度 保育所・認定こども園等 入所あ
んない」においては、民営化の計画について掲載する予定です。

Q. 私立の所長や保育士の質や、食事等ニュースで取り上げられていることが多いの
で、不安は大きい。

A. 本市では、公立・私立合同の保育士研修会の開催や定期的な指導監査、第三者機
関によるサービス評価など、岐阜市全体の保育の質の向上を図る取り組みを実施し
ており、今後も更なる向上を目指してまいります。ご理解いただきますようよろし
くお願いします。

西郷保育所（2件）

Q. 今までの幼稚園のようにはなってほしくない。保育所は保育所の良さがあった。それを失ってほしくない。英語教育のような特別な教育を望まない。子どもがのびのびと楽しく過ごせる場であってほしい。

保育士の給料が上がるのならばそれは必要なことであると思うが、民営化せずにもっと保育行政にお金を使ってほしい。

A. 民営化によって、社会福祉法人又は学校法人が保育所を運営することとなりますが、移管後2年間(移管1年前の時点で年少だった児童が卒園するまでの期間)は、可能な限り、移管先法人にこれまでの運営手法を引き継いでいただく予定です。民営化により、多様な保育ニーズへの対応や、良質な保育環境の整備等を図るものであり、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

Q. 民営化されたら、保育料に影響するのか？保育料が増えないか心配。

A. 保育料については、公立・私立による差はありません。保護者の所得などを勘案した国の基準等に基づき岐阜市が定めた額となり、したがって、保護者の所得や国の基準などが変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

佐波保育所（6件）

Q. 現在勤務されている先生は異動になるのですか？長い間一緒に過ごした先生がいなくなってしまうのが不安です。

A. 民営化後の保育所の保育士は、これまでの公立保育所の保育士から移管先法人の保育士に入れ替わります。これに伴い、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。これまでの公立保育所の保育士は、基本的にほかの公立保育所へ異動します。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

Q. 行事等はそのまま移行するのですか？

A. 移管後2年間（移管1年前の時点で年少だった児童が卒園するまでの期間）は、可能な限り、移管先法人に行事等も含め、これまでの運営手法を引き継いでいただく予定です。ただし、保護者の皆様との話し合いで、これまでのやり方を変更する可能性はあります。

Q. 先生方は民営化になることで影響を受けることはないのですか？大切な子どもを預かっていただくので先生方の待遇が悪くならないのか心配です。

A. 民営化後の保育所の保育士は、これまでの公立保育所の保育士から移管先法人の保育士に入れ替わります。私立保育園等の運営については、国・県・市からの運営費で賄われており、この運営費には国の基準に沿った給与が確保されております。移管先法人の保育士の給与は、法人の基準にもよりますが、この運営費の中で適切に支払われるものと考えております。

また、これまでの公立保育所の保育士は、基本的にほかの公立保育所へ異動します。

Q. 園舎の建替えの際の、子どもたちの保育の場はどう確保するのか。

A. 建替え期間中の保育については、新園舎を建設するためのスペースが現敷地内で確保できず、現園舎を取り壊して新園舎を建設する必要がある場合、その期間中は、臨時的に建設する仮園舎での保育となります。

Q. 今の保育所が大好きなので、変わらないでほしいなと思います。

A. これまでの公立保育所の運営について、ご評価いただきありがとうございます。
民営化によって、社会福祉法人又は学校法人が保育所を運営することとなりますが、移管後2年間は、可能な限り、移管先法人にこれまでの運営手法を引き継いでいただく予定です。

また、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。

Q. 保育料が高くなったら困ります。

A. 保育料については、公立・私立による差はありません。保護者の所得などを勘案した国の基準等に基づき岐阜市が定めた額となり、したがって、保護者の所得や国の基準などが変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

島保育所（1件）

Q. 民営化になったら、ごっそり新しい先生に代わってしまうのか？

A. これまでの公立保育所の保育士は、基本的にほかの公立保育所へ異動しますが、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。

早田保育所（6件）

Q. 保育士の経験値、子どもに対する保育に対する質は今より上がることを期待します。民営化前にも、防犯、感染症対策の強化、連絡帳、おたよりのペーパーレス化、以上児の日中の生活の可視化が進むことを期待します。民営化後の規模、人数など現状よりどう変わる予定ですか？建替えの場所は現在の場所か大きく変えるのか？

A. 民営化後の規模、人数などについては、需要が増加している3歳未満児については、園舎の建替え後に定員数を増加していただく予定です。

建替えの場所については、基本的に現在の場所で建替えをすることとしています。通園に大きな影響のない範囲内で、移管先法人と保護者の皆様との話し合いにより同意が得られれば、移転する可能性もあります。

Q. 保育サービスの充実は素晴らしいですが、その分保育料が値上がりしたりするのでしょうか。

A. 保育料については、公立・私立による差はありません。保護者の所得などを勘案した国の基準等に基づき岐阜市が定めた額となり、したがって、保護者の所得や国の基準などが変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

Q. 今までは服装、カバン等自由でしたが、民営化されることで制服、カバン、帽子等の指定がされるのでしょうか。クレヨン・クレパス・ねんど等の学用品は各自購入しなくてもそろえて頂いていましたが、民営化されることによりわざわざ用意しなければならなくなるのでしょうか。今までの保育料以外に出てくる支払いを聞きたいです。

A. 制服等については、法人と保護者との話し合いによる同意がない限り、移管後2年間は従来のままとする予定です。

また、クレヨン・クレパス・ねんど等の学用品等に係る費用について、移管後2年間(移管1年前の時点で年少だった児童が卒園するまでの期間)は、原則として、これまでの公立での負担額から増えないようにする予定です。新たなサービス(例えば、通園バスの送迎など)の対価として負担を求める場合は、事前に保護者の同意を得た上で実施する予定です。

Q. いろんなことが学べるようになったり、園舎がきれいになるのは嬉しいです。でも嬉しい反面この保育所は定員人数が少ないところだったので、ほかの多い人数の所に比べて先生方が子どもたちと仲良くなれたり一人ひとりに目が向けられるのが良いなと思って入所したので、そうでなくなるのは寂しいです。

A. 早田保育所については、移管後5年以内に建替えることとし、建替え後は3歳未満児の定員数を増加していただく予定です。また、規模が大きくなったとしても、移管先法人には適切な職員配置をしていただく予定です。

Q. 保育経験のある方に運営、又は上に立っていただきたい。子どもたちや先生方への負担がないよう、移行・運営していただきたい。

A. 移管先法人は、今後開催する「岐阜市公立保育所移管先法人選考委員会」による選考を経て、決定されます。選考委員会では、幼児教育・保育の学識経験者や法人経理の有識者、保育経験者や保護者、自治会関係者などにより、さまざまな立場から審査を頂き、慎重に移管先を選考していく予定です。

また、施設長については、移管先法人において、保育の経験が豊富な方を配属していただく予定です。

Q. 第二次計画で民営化された施設において、民営化したことによって良くなった点、悪くなった点など「具体例」を示してほしいと思いました。

A. 平成21年度に民営化を行った保育園で行ったアンケートでは、「保育園は利用しやすいと思いますか？」という問いに対し、約8割の人が「利用しやすい、利用しやすくなった」、約1割の人が「変わらない」との回答がありました。また、具体的に利用しやすい点で、最も多かったのは「朝夕の保育時間が長いので、時間にゆとりができた」という点で、約8割の人から回答いただいております。一方、利用しにくい点で最も多かったのは、「朝の送迎などの混雑を解消してほしい」という点で、約2割の人から回答いただいております。

則武保育所（5件）

Q. 動画はわかりました。現在、入所している園児はそのまま継続して入所できると思っていてよろしいでしょうか。

A. 動画のご視聴ありがとうございました。現在の入所児童はそのまま継続して入所していただくことが可能です。

Q. 今までの温かみのある保育や保護者に寄り添って頂ける先生方の方針が持続してくださるか不安。

A. これまでの公立保育所での保育をご評価いただきありがとうございます。円滑な移管を行うため、少なくとも1年前には移管先法人を決定し、保護者や地域の皆様、移管先法人、市の3者による運営協議の場を設ける予定です。さらに、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

Q. 民営化後にも、しばらくの間、今の先生方にいてもらいたい。

A. これまでの公立保育所の保育士は、基本的にほかの公立保育所へ異動となります。ただし、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

Q. 民営化によって、負担する金額が増えるのは困ります。又、場所が変わるのも困ります。

A. 保育料については、公立・私立による差はありません。保護者の所得などを勘案した国の基準等に基づき岐阜市が定めた額となり、したがって、保護者の所得や国の基準などが変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

保育料以外の費用について、移管後2年間（移管1年前の時点で年少だった児童が卒園するまでの期間）は、原則として、これまでの公立での負担額から増えないようにする予定です。新たなサービス（例えば、通園バスの送迎など）の対価として負担を求める場合は、事前に保護者の同意を得た上で実施する予定です。

基本的に現在の場所で建替えをすることとしますが、通園に大きな影響のない範囲内で、移管先法人と保護者の皆様との話し合いにより同意が得られれば、移転の可能性もあります。

Q. 保育所の先生たちは本当に優しく一生懸命な方々が多いと感じていて（見学など）、選んだ部分もありますので、民営化で先生が変わるとなると、少し不安だなと思ってしまいます。行事が多くなったりする（保護者が出る）と大変だな、と思ってしまいました。わがままですみません…

A. これまでの公立保育所の保育士は、基本的にほかの公立保育所へ異動しますが、円滑な移管を行うため、少なくとも1年前には移管先法人を決定し、保護者や地域の皆様、移管先法人、市の3者による運営協議の場を設ける予定です。さらに、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、移管後2年間は可能な限り、移管先法人に行事等も含め、これまでの運営手法を引き継いでいただく予定です。

長森北保育所（2件）

Q. 民営化される前は、何か変化がありますか（移行期間として、体制等）

A. 児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。それ以外は特に変化はありません。

Q. これまでと民営化がどう違うのか？また、保育無償化となった今、保育士さんへの給与や経済的な問題は大丈夫なのか。このことは逆に民営化した方がメリットは大きいのか。先生たちはどう考えるのか。

A. 公立保育所を民営化することにより、運営主体が市から民間の社会福祉法人又は学校法人に移ります。これにより、例えば、民営化後の保育所の保育士は、公立保育所の保育士から移管先法人の保育士に入れ替わります。なお、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。

また、私立保育園等の運営については、国・県・市からの運営費で賄われており、この運営費には国の基準に沿った給与が確保されております。移管先法人の保育士の給与は、法人の基準にもよりますが、この運営費の中で適切に支払われるものと考えております。

三輪南保育所（3件）

Q. YouTube で言っていることが実現できるのであれば民営化は良いと思います。民営化することで利益が優先され、保育上の労働等が気になります。ただ、採算が取れなくなって民営化にするのは反対です。本当は、民営化せず民営並みの保育等の充実ができるが一番良いと思います。

A. 限られた財源の中で、今後の待機児童対策や保育環境の充実、保護者の選択の幅の拡大を図っていくため、保育所の民営化を進めていきたいと考えております。

また、私立保育園等の運営については、国・県・市からの運営費で賄われており、この運営費には国の基準に沿った給与が確保されております。移管先法人の保育士の給与は、法人の基準にもよりますが、この運営費の中で適切に支払われるものと考えております。

Q. プールを新しく、衛生的で大きくしてほしいです。

A. 三輪南保育所については、令和6年度までに統廃合又は分園化を検討し、民営化します。現時点で、どのような方針になるか定まっておきませんが、保育所を引き継いだ移管先法人が、そういった保育環境の充実を図っていくことを期待しております。

Q. 送迎時、子どもの受け渡しは玄関の所でいいのではないか。

- ・発表会の向上（楽器の充実など）
- ・遠足の向上（ファミリーパークや畜産センターなど）

A. 民営化後2年間は、可能な限り、これまでの運営手法を引き継いでいただく予定ですが、移管先法人の創意工夫の中で、そういった保育の充実が図られていくよう期待しております。

柳津東保育所（4件）

Q. 民営化に伴い、先生方（職員）の人事異動は今まで通りなのでしょうか。様々な面で風通しの良い環境にしていきたいです。

A. 民営化後の移管先法人の保育士の異動については、法人によっては、その法人が経営する保育園等の中で、人事異動がある可能性はあります。

Q. 民営化により、何か変わることになるのか

A. 公立保育所を民営化したことにより、運営主体が市から民間の社会福祉法人又は学校法人に移ります。これにより、例えば、民営化後の保育所の保育士は、公立保育所の保育士から移管先法人の保育士に入れ替わります。なお、児童や保護者へのさまざまな影響を最小限に抑えて民営化を実施できるよう、移管前の3か月間で、市と移管先法人の保育士による合同保育を実施する予定です。また、移管後、2年間は可能な限り、これまでの運営手法を引き継いでいただく予定です。

Q. 現状に満足しているので、民営化することによって、先生方の待遇が悪くなったり、人員削減などがないようにしていきたいです。体をたくさん動かしてほしいので、建替えて園庭が狭くならないようにしてほしいです。

A. 私立保育園等の運営については、国・県・市からの運営費で賄われており、この運営費には国の基準に沿った給与が確保されております。移管先法人の保育士の給与は、法人の基準にもよりますが、この運営費の中で適切に支払われるものと考えております。

建替えによる園庭への影響については、移管先法人が建替えをすることとなりますが、もし園舎を広くした場合、園庭が狭くなる可能性はあります。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

Q. 分かりやすい動画をありがとうございました。様々な働き方が増え、保育の場がより必要とされていく現状において、民営化によって財源を確保するのは良いことだと思います。園舎の建替えも計画に入っていましたし、子どもたちが過ごしやすい環境になればと思います。民営化するところには我が家の子どもたちは3人とも卒園していますし、園の方針等も特に変わらないとのことで保護者には特にデメリットは感じません。日々子どもたちと向き合ってください先生方のご意見が何より大切かと思います。

A. 動画のご視聴ありがとうございました。子どもたちが少しでも過ごしやすくなるよう、保育環境の充実等を目指し、民営化を実施していきたいと考えております。